

選手コース 並びに 保護者の皆様

令和 3 年 1 月 7 日

東光スイミングスクール

代表取締役 大熊 武右衛門

## 緊急事態宣言の発令による「練習時間」変更のお知らせ

本日、1月7日(木)政府からの「緊急事態宣言」に伴い、下記の期間の間、「練習時間」の変更をさせていただきます。

急な「お知らせ」にて皆様におかれましては大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

- 緊急事態宣言発令後の「練習時間」変更期間
  - ・ 1 月 7 日 (木) ~ 当面の間
- 対象クラス：土田、原沢、富樫 グループ
- 練習時間：午後 6 時 3 0 分 ~ 8 時 0 0 分
  - ・ 退館時間：全ての選手 8 時 1 5 分

以上